

長野県強靱化計画における重点項目

- 災害時における行政の救助・救出「公助」にあわせて、自ら生命を守る「自助」、みんなで助け合う「共助」が重要
- そのために、強靱化計画として3つの重点項目を設定

3つの重点項目

- 1 「絆」で生命を守る地域防災力の充実
(2ページ)
- 2 地震から生命を守る建築物の耐震化
(3ページ)
- 3 土砂災害から生命を守る対策
(4ページ)

例えば、県はこのようなことをやります

- 「地域の防災マップ」の作成支援
(地域の危険な箇所の把握に必要)
(2・4ページ)
- 「災害時住民支え合いマップ」の作成支援
(避難行動要支援者の安全な避難に必要)
(2・4ページ)
- 災害に関する体験型の出前講座「地域の防災力をアップしよう」の強化
(2ページ)
- リフォーム等とセットで耐震補強の方法を学べる出張講座の実施
(3ページ)

指導者養成

市町村

対
策

県が「地域支援」
チームで支援
・危機管理部
・健康福祉部
・建設部

マップ
作成
支援
出張
講座

対
策

直接支援

地元自治会等

重点項目1 「絆」で生命を守る地域防災力の充実

<達成目標>

- 地域の防災活動(避難訓練、講習会等)に参加したことがある世帯の割合
現状及び目標値は、今後、県政モニターアンケートで調査のうえ設定
- 災害時住民支え合いマップ等の作成地区数

現状 (H27)	目標 (H37) (マップに準ずる取り組みの実施地区を含む)
2,411 地区	要配慮者がいるすべての地区 (3,864 地区※毎年調査)

<取り組み>

- 「災害時住民支え合いマップ」「地域の防災マップ」等の作成を支援
(県がチームで連携して避難行動要支援者が安全に避難できる体制を確立)

- 住民支え合い活動推進指導員の配置
(県社会福祉協議会に指導員を配置。活動例として市町村社協、民生委員等
に対してマップの作成手法を指導)

- 出前講座の充実のための防災指導員を配置
(県の出前講座に加え、H29までに全市町村で出前講座を可能にする)

- 県民向け体験型出前講座「地域の防災力をアップしよう」の開催
(災害図上ゲームDIG (ディグ)、避難所運営ゲームHUG (ハグ)、災害クロス
ロード、ぼうさいダックを実施)

- 自主防災アドバイザーの委嘱
(地域住民の中から自主防災アドバイザーを養成・委嘱し、自主防災組織の
立ち上げや、その活動の活性化に必要な支援を実施)

- 市町村長向けトップフォーラムの開催
(市町村長の災害時における実践的研修を実施し、防災対策の理解を促進)

県は チームで支援

危機管理防災課

消防課

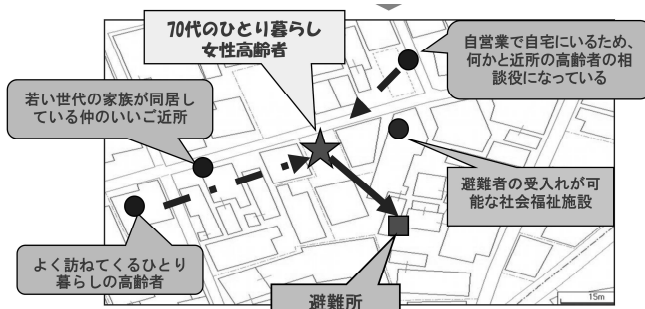
砂防課

地域福祉課

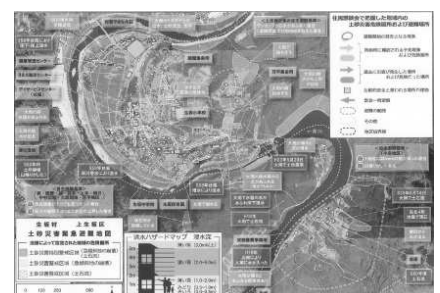
(県社会福祉
協議会)

※必要に応じ機動的に連携

災害時住民支え合いマップ イメージ



地域の防災マップ イメージ



重点項目2 地震から生命を守る建物の耐震化

<達成目標>

- 住宅の耐震化率

平成 32 年度までに 90%

- 子供たちが利用する一定規模以上の学校等[※]の耐震化率

平成 32 年度までに 100%

※一定規模以上の学校等 幼稚園、保育所：階数2以上かつ500㎡以上
小・中・中等教育学校の前期課程若しくは特別支援学校：階数2以上かつ1,000㎡以上
上記以外を除く学校：階数3以上かつ1,000㎡以上

- 要緊急安全確認大規模建築物の耐震化

平成 32 年度までに完了

<取り組み>

住宅



- 全対象住宅の所有者に チラシを配布
(改めて対象住宅の全ての所有者への啓発を強化)
- 住民に身近な地区公民館等で出張講座を開催
(市町村、建築関係団体と連携し、リフォームをセットにした耐震補強の実例などを紹介)
- 住宅・建築物耐震改修促進事業補助金による耐震改修の促進

学校・幼稚園・ 保育所



- 学校施設環境改善交付金による整備促進
(公立幼・小・中学校)
- 私立学校施設整備費補助金による整備促進
(私立幼・小・中・高等学校)
- 安心子ども基金事業、保育所等整備交付金、緊急防災・減災事業債による整備促進 (公・私立保育所)

病院



- 医療施設等耐震整備事業による整備促進 (災害拠点病院等)

旅館・ホテル



- 大規模建築物耐震改修補助金による整備促進
(大規模な旅館・ホテル)
- 耐震化の必要性の啓発や、長野県中小企業融資制度による整備促進
(小・中規模の旅館・ホテル)

県は チームで支援

建築住宅課
消防課
危機管理防災課
義務教育課
私学・高等教育課
こども・家庭課
山岳高原観光課
食品・生活衛生課
産業立地・経営支援課
医療推進課

※必要に応じ機動的に連携

重点項目3 土砂災害から生命を守る対策

<達成目標>

- 土砂災害の危険度の判断を容易にする情報の配信

平成 29 年度までに全市町村対象に配信

- 土砂災害特別警戒区域内の要配慮者利用施設に対する土砂災害対策着手率

平成 29 年度までに全施設に対して事業着手

<取り組み>

- 「地域の防災マップ」「災害時住民支え合いマップ」等の作成を支援
(防災マップの作成を県がチームで連携して支援し、地元自治会等へ直接支援や、すべての市町村の職員等を対象とした指導者養成講座を開催。マップを活用した避難訓練が実施されるよう市町村を支援)

- 緊急情報を携帯電話に一斉配信する**緊急速報メール**を全市町村から送信
(迅速に避難勧告等の文字情報を伝達する体制を確立)

- テレビ、ラジオ等を通じて防災情報を伝える**Lアラート**による情報発信
(長野県防災情報システムからメディアを通じて情報発信する体制の構築)

- 「**長野県河川砂防情報ステーション**」の機能を強化
(GIS機能とGPS機能を利用し、現地点のリアルタイム土砂災害危険度などの防災情報を瞬時に提供)

- 要配慮者利用施設等を保全**するハード・ソフト一体となった対策の推進
(土砂災害発生リスクの高い箇所への立地抑制や優先的な施設整備の実施)

- 災害危険住宅移転事業**による移転の支援
(土砂災害特別警戒区域等の危険な区域にある住宅の移転に対して補助)

- 「土砂災害警戒区域」の**指定を完了、砂防堰堤等の整備を促進**
(土砂災害の危険性のある場所を明確化、土砂災害の被害を軽減)

県は チームで支援

砂防課

消防課

危機管理防災課

健康福祉政策課

地域福祉課

建築住宅課

※必要に応じ機動的に連携

(長野県河川砂防情報ステーションの機能強化イメージ)

